

消防
なんでも

南部分署



落雷

〜自然災害に備える〜

昔から怖いものの格言に「地震、雷、火事、親父」という言葉があります。火事は日常の中の注意、対策等によりある程度防げますが、地震、雷はいつその被害に遭うかわかりません。

●コロコロは危険信号

研究者によると、一番危険な空間は屋外で、山頂や屋上などの高い所や、運動場などの広い所からは早めに安全な場所に避難すべきとされています。

●火災を招く雷

建物へ与える雷の被害の1つとして、火災があげられます。その種類は次の2種類です。

1 直接雷 …… 建物や立ち木に直接落雷し、落雷を受けたものが燃焼する。

2 間接雷 …… 電柱に落雷し、その電流が電線を伝わり配線や電気製品を燃焼させる。また、地面に落雷して電流がアース線を伝わり、配線や電気製品を燃焼させる場合も含みます。

●「火災になった事例」

留守中の住宅において、発生した雷がその住宅にあるテレビアンテナに落ち、電流が同軸ケーブルからテレビに流れ、テレビから出火した。

●落雷被害を減らすには

落雷は自然の産物であり、雷の発生を防ぐことはできません。しかし、「雷に対して正しい知識」を持つことにより、被害を未然に防ぎ、軽減することは可能です。

みなさんの大切な命や財産を守るため、必要な対策をとっておくなど、普段から注意するよう心掛けてください。

お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署

TEL 092-90034

こちら高森警察署です!



秋の全国交通安全運動の実施について

1 運動の目的

本運動は、
・広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図ること
・交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けること
・県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することを目的として実施します。

2 期間 平成23年9月21日(水)から9月30日(金)までの10日間

3 期間中の行事

(1) 第24回交通安全全県民大会

平成23年9月21日(水) 午後1時30分～(水俣市立文化会館)

(2) 交通事故死ゼロを目指す日 平成23年9月30日(金)

4 運動重点

(1) 子どもと高齢者の交通事故防止

(2) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

(3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

(4) 飲酒運転の根絶

◆9月11日は「警察相談の日」

警察の相談電話「#9110」

※熊本県警への相談や情報提供などはこちらへ相談窓口

◎警察の窓口での直接相談

◎電話での相談

のどちらでも結構です。お気軽にご相談下さい。

◎所轄の警察署や警察本部においては、各種の相談に応じます。

◎#9110(フッシュン回線)もしくは099-630003(9110)

(ダイヤル回線)を回せば警察本部の警察安全相談室につながります。

◎緊急の事件・事故の場合は、110番をお願いします。

お問い合わせ先

高森警察署 TEL 092-0110

知っておきたい税情報



公売に参加したいときは

公売とは、差し押さえた財産を入札等の方法により売却する制度で、原則としてごなたでも参加することができます。

公売は全国の国税局や税務署で行っており、官公庁オークションサイトを利用したインターネット公売も行っています。

公売の日時や公売財産の内容については、公売を実施する国税局や税務署の掲示板に掲示する公売広告に記載しています。

また、国税庁ホームページでも情報を提供しています。

●国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>
公売手続などの詳細は、国税局や阿蘇税務署にお気軽にお尋ねください。

熊本国税局徴収課 TEL 099-6354617



お問い合わせ先

阿蘇税務署

TEL 099-7-22-0551